

新入者安全衛生教育のご案内

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も新規学卒者の入社時期となりました。労働安全衛生法第59条(安衛規則第35条)では、雇入時の安全衛生教育が義務付けられております。しかし企業では適法な安全衛生教育の実施が難しい状況が見受けられ、当協会では事業者に代わって各企業の共通的安全衛生事項を中心に、下記のとおり安全衛生教育を実施することになりました。つきましては、新入者の受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 2019年4月24日(水) 9時25分～18時(受付開始9時10分)
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室1 熊谷市拾六間111-1(高崎線籠原駅南口下車)
- 3 募集人員 97名(定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- 4 科 目 (1)安全のルール、衛生のルール(2)作業に対する心得(服装、保護具、安全装置、健康を確保する防護装置)(3)正しい作業(4)危険性、有害物の取扱い(5)危険有害場所への立入り(6)リスクアセスメント(7)危険予知訓練(KYT)、ヒューマンエラーについて(8)異常時の措置(9)健康診断(10)病気に対する注意(11)VDT作業(12)心と体の健康づくり(13)食生活と健康(14)メンタルヘルス
- 5 費 用 9,504円(税込)【受講料8,640円、テキスト代864円】 **※本会会員：7,884円(税込)**
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 **①FAX申込**：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXで申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
受講票は口座振込を確認後に担当者宛にFAXします。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入してFAXで申し込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参下さい。
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
③申込期限：申込書提出及び講習費用納入いずれも 4月9日(火)まで。
④申 込 先：(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛
- 7 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意下さい。(5)駐車場(300台)は会場に充分ございます。
※ 会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金(先着30名)で利用できます。

《切り離さずにFAXしてください》

新入者安全衛生教育 申込書

受講No	氏名(フリガナ)	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用しません。

平成 年 月 日

〒 —
所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込/予定月日： 月 日 ()
金額/¥ <u> </u> 締切日：4月9日(火)

連絡部署： Tel () —
担当者名： Fax () —